

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立早稲田児童センター
指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
評価日 平成30年10月25日
評価者 子ども未来部子ども支援課

評価項目	指摘事項（対応策）	評点（満点）
公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか	適正に実施	12 (15)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか	適正に実施	19 (25)
公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか	適正に実施	16 (20)
地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか	適正に実施	20 (25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか	適正に実施	8 (10)
指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか	適正に実施	4 (5)

評点合計 79 点

100点満点とした場合の評点 79 点

利用者からの意見等

問い合わせ 三郷市子ども未来部子ども支援課 電話048（930）7780